

Pediatrics インフルエンザや 感染性胃腸炎が 猛威を振るう季節

地域の小児救急体制の把握を

未然に防ぐ予防接種も積極的に



藤田博小児科主任診療部長

深夜や休日に突然、子どもが発熱、嘔吐や下痢にけいれんを発症。慌てて対処に困った経験はありませんか。「子どもの急病時に慌てないよう、地域の小児救急体制がどのようになっていっているか把握しておくことが重要です。特に3カ月未満の乳児の発熱は、重症であるケースもあるので、早めに受診してください」。そう話すのは、藤田博小児科主任診療部長。

川西、伊丹、宝塚市と猪名川町では、休日と夜間の小児急病患者の初期救急診療は、阪神北広域こども急病センター（伊丹市昆陽池）が年中無休で行っています。すぐに受診すべきか迷う場合、電話相談にも応じています。市立川西病院は、入院治療が必要な子どもたちの後送医療機関としての役割を担っており、感染症、気管支ぜんそく発作やけいれんなどの急病への対応と地域の診療所からの紹介も積極的に受け入れています。「子どもの健やかな成長には、病気を予防することも大切です。予防接種は、発症する可能性を低減させる効果

と、仮に発症しても重症化の防止が期待できます。例えば、肺炎球菌感染症は、髄膜炎など重篤な状態になることがあります。死亡したり難聴や神経障害など重度後遺症が残ることもあるため、特に乳幼児期に注意が必要です」。ワクチン接種で、重篤な症状になるリスクを95%以上低減することができるとの報告もあります。「予防接種の種類も増え、肺炎球菌やヒブワクチンなど公費助成が受けられるワクチンも増加しています。積極的に予防接種を受けることをお勧めします」。

アステ市民プラザで市民医療講座を開催

メタボリックシンドローム提言者による講演会

住友病院院長の松澤佑次さんほかを講師に「メタボリックシンドロームと内臓脂肪」などをテーマとした講演とバイオリンコンサートを。

とき 12月14日(日)午後1時開会
ところ アステ川西6階アステ市民プラザ
【問合せ】市立川西病院地域医療連携室 ☎ (794) 2321



ゆず湯で温まる♪



今年の冬至は、12月22日で、19年に1度、冬至と新月の日が重なる「朔旦冬至」です。この日から太陽と月が共に復活するので、とてもめでたいとされています。1年で一番昼間の時間が短い冬至の日に、かぼちゃを食べて、ゆず湯に入ると風邪をひかないといわれています。

ゆず 柚子のゼリー かわにし秋のスイーツセレクト③

おとな子どもも 食と育つ

健康づくり室
☎ (758) 4721

レシピ提供：工藤孝さん（鼓が滝3）

- 材料（8人分）
ゆず 5～6個
棒寒天 2本
（パウダータイプの寒天の場合 8g）
水 2カップ
砂糖 2/3カップ
グレープジュース
（なければ赤ワインでも可） 適量
熱量（1人分）：54kcal

- 作り方
① ゆずは横2つに切って果肉を取り出し、果汁を2カップ（不足分はグレープジュースで足す）取る。
② 寒天は細かくちぎって分量外の水で15～30分ふやかし、水気を絞る。
③ 鍋に水と砂糖と②を入れ、火にかける。時々かき混ぜ、寒天が溶けたら火から下ろし、布巾を敷いたザルでこす。
④ ①と③をよく混ぜ合わせ、型に流して冷やし固める（①で残った皮をよく洗って、型として使ってもよい）。

消費生活センターだより

消費生活センター
☎ (740) 1167

不審だと感じたらご相談を！

「15年前のリフォーム代金を返金します」 それってホント？

Q. 15年前に屋根・外壁の塗装工事をして400万円払った。先日、全く知らない業者から「15年前にお宅のリフォーム工事をした業者は悪質業者だった。工事代金を200万円も水増し請求していた。倒産して今は名前が変わっている。我が社が返金交渉をします」と電話がかかってきた。

詳しく話を聞くと「200万円の7割なら取り戻せると思う。140万円とお詫び料50万円の合計190万円を返金できる。そのうちの1割の19万円を手数料としていただきたい」という事だった。

15年も前の工事代が本当に取り戻せるのだろうか。
(60歳代男性)

A. 同様の相談がセンターに数件寄せられました。200万円が水増し請求だという根拠は不明です。弁護士でない人が報酬を受け取って代金を取り戻すことは法律違反です。

先に19万円の手数料を払わせる手口ではないかと相談者に伝えました。

その後相談者から「翌日、また電話がかかってきたので『手数料19万円を先に払ってくださいと言うのではないかと聞いたら『はい。190万円を取り戻した後で良いので振り込んでください』と答えたので『では190万円の返金口座を伝えておく』と言ったら電話が切れた。その後何の連絡もない』という報告がありました。

おかしいなとか不審だなと感じたら、消費生活センターにご相談ください。世の中にうまい話はありません。

人権啓発シリーズ 生きる

人権推進課
☎ (740) 1150

よく生き合おう！⑨

「ころづかい」と「おもいやり」 —想像力について考える

先日、ある新聞にこんな投書が載っていました。「私が子どもだった頃、小学校には『なかよし学級』というクラスがあった。1～6年生の、いわゆる障害を持つ児童のクラスだ。各学年のクラスに入り、みんなで遊んだりおしゃべりしたり。そんな時間をとても楽しく過ごしていた。それが当たり前だった。想像力とは、やはり経験から得るものが大きいように思われる。一方、身体的なハンディキャップのある人への配慮は、そういった経験だけではなく、相手を思う想像力がないとできない。残念ながら、それを察して動ける人は少ない。だが、声を上げてもらえたら、動いてくれる人は多いだろう。私も子どもを連れていた時、ほんの小さな気遣いもうれしかった。たくさんもらった優しさを、今度は私がお返ししたい。だから、私はあなたの力になりたい。『どうしたらよいですか？』という気持ちを込めて、『大丈夫ですか？』と声を掛けてみよう。」(主婦 36歳)

「ころづはだれにも見えないけれど、ころづかいは見える。思いは見えないけれど、思いやりはだれにでも見える」(宮澤章二の詩「行為の意味」から)。

心遣い・思い遣り・気遣いの「遣」は「つかわす」という意味です。心や思い、気持を相手のところに「つかわす」。つまり、想像力を働かせ、心遣いや思い遣り、気遣いを言動で示すことです。「生き合う」関係とは、気づきと想像力から始まると思うのですが、どうでしょうか。

(元岐阜大学教授 藤田敬一)

【毎月第3金曜日は川西市の「人権デー」人権標語入賞作品「人は皆 違うからこそ 助け合う」】

